

II 第70次調査

第70次発掘調査は、第2次大極殿および内裏の東外郭にあたる南、北2地域で行なった。この地域ではすでに第19次、21次、33次、35次の調査が行なわれており、今回の発掘によって築垣に囲まれた東外郭部のほぼ全域の調査が完了した。

1. 南地区（6AAE）

第33次および第35次の調査区に囲まれた地区で、第2次大極殿の東部にあたる。検出した主な遺構は、築垣1・礎石建物1・掘立柱建物7・溝3などである。これらの遺構は、大きく第2次朝堂院・内裏造営期（B期）とそれに先立つ時期（A期）および以後の時期（C期）にわけることができる。

A期 第35次調査によって礎石建物（SB7550）基壇下に検出された南北棟掘立柱建物SB4550は、 13×2 間（柱間、桁行2.4m、梁行2.7m）の規模であることが判明した。この建物の東6mに北縁をそろえた東西棟建物（3×2間）SB6720がみられる。なお調査区の北端で、これらの建物とは方位を異にした南北棟建物（4×1間）SB6745を検出したが、これは平城宮造営以前のものであろう。

B期 調査区の東端で、第33次および第35次調査で確認されている東面築垣（寄柱20間分、柱間約3m）SA705を検出した。築垣の東側は後世の削平で破壊されているか、柱穴は部分的に検出できた。西側の南部では雨落溝を検出したが、北部は残存していない。なお築垣の寄柱には、2度のつくりかえがあるが、改築の時期は明確でない。また、築垣西側の雨落溝上に南北方向の小柱列が検出された、修築にともなうものであろうか。この築垣西方に、第35次調査で南半部を確認した南北棟礎石建物SB7500があり両年度の調査で根石と、西側中央で階段の桁受け石（凝灰岩）を検出し、木階を有した、 7×4 間（柱間・桁行約3.9m、梁行約

3.4 m) の樓ふう建物であったことが判明した。基壇は南北約 31 m, 東西約 18 m で外装は残存しておらず痕跡も明らかでない。この礎石建物の北 5 m に柱列をそろえた南北棟建物 SB6700 がある。10 × 2 間(柱間 3 m) で、これと同一規模の建物 SB6701 がその東 6 m に並列している。なお、築垣と礎石建物の間に SB6720 に重複して東西棟南廂付建物 SB6710(4 × 3 間) が検出された。

C 期 この期は、礎石建物の東方部が凝灰岩片や瓦片などを含む土で整地された時期で、SB6710, 6720 に重複した東西棟西廂付建物 SB6730(4 × 2 間) がある。

遺物は、北部の土塙 SK6750・6800・6810 などから多数の瓦片、土器片が出土している。瓦類は、軒丸瓦約 560 点、軒平瓦 440 点、鬼瓦 10 点・面戸瓦・刻印瓦(司)などである。このうち軒丸瓦では 6225 型式が約 29%, 6311 型式 22%, 6313 型式 17%, 軒平瓦では 6663 型式が 38%, 6664 型式 27%, 6685 型式 13% をしめている。なお、6225-L 型式の大型瓦が 17 点みられた。また壇に文字の線刻されたものの 2 点(「本直七左一…」・「…直三右…」)ならびに縁釉壇小片も出土している。土器類には三彩、二彩、縁釉の小片があり、土塙から奈良末期の土師器が一括出土した。その他石帶 1 などもあった。

2. 北地区(6AAD)

第 21 次および第 33 次の調査区に囲まれた地区で、第 2 次内裏の東部にあたる。2月20日現在まだ調査中であるが、これまでに検出している主な遺構は、築垣 3, 門 2, 道路 2, 礎石建物 1, 堀立柱建物 2, 溝 12, 井戸 1 などである。これらの遺構の多くは第 2 次内裏造営時のものと考えられるが、やや時期の下降するものもみられる。

第 21 次および第 33 次で確認されている調査区東縁の築垣 SA705 は、築地本体の積土がよく残存している。この積土は、これまでの調査で確認された寄柱列の上に築成されていることから改築のものと考えられるが時

期は明確でない。この築垣北寄りに東面の門（1間約3m）SB6820があり平安内裏の建春門にあたる。その西方には内裏を囲む築地回廊の東門に通じる道路SX6850（幅6m）がある。この道路の南北には、築垣SA705にとりつく東西方向の築垣SA6840, 6860があり東方部でそれぞれ雨落溝と共に検出された。西方部は後世の削平ですでに地山が露出しており、遺構は残存していないため明確でないが、調査区の西外側にある道路および排水溝下でこの築垣は南北にそれぞれ折れ曲っていたことが想定される。築垣SA6860には、門SB6830（約3m）があり玉石敷南北舗道SX4285（幅4m）に通じている。この東および北の築垣で囲まれた地域に、第33次調査で南半を検出した南北棟東西廂付礎石建物SB4300があり、新たに南北3間、東西4間分の礎石総てが原位置を保って検出され、7×4間（柱間4.45m）、基壇南北3.4m、東西2.0mの大規模な建物であることが判明した。道路SX4285をへだてて西側に南北棟掘立柱建物SB4290があり、12×2間（柱間3m）で北縁は礎石建物と柱通りが一致している。なお、北より2間目と5間目に間仕切りがみられる。その北方6mに井戸があるが未掘のため時期は明確でない。またSB4300の北には後補の廂が西から3間分とりついており、その東に東西棟建物SB6825（3×2間）が接している。このSB4300の北部、特に築垣で囲まれた東北部には、炭灰の充満したピットや焼痕のあるピット群、溝数条などがあり、この一角で金工か鍛冶を行なったものであろう。

遺物は、瓦片、土器片が多く、軒丸瓦は約90点出土のうち6311型式がその33%をしめ、軒平瓦は160点のうち6664型式が66%をしめている。土器は土師器、須恵器片の他に二彩、綠釉の小片が数点ある。また「ふいご」の羽口、スラグ、銅片などが多数出土している。

3. 第二次内裏東外郭について

第二次内裏東外郭は第70次調査ではほぼ全域の発掘調査を終了した。こ

これまでの成果を総合してみるとその状況はおよそ次の通りである。すなわち、この区域は内裏東面築地回廊と、築地 SA705に囲まれる南北約190m、東西50m強の一郭で、南は南面築地回廊の延長SA4230に限られ、北は県道などによって調査できない部分に障壁があるものと推定できる。

SA705には今回検出された門SB6820（平安宮の建春門にあたる）があり、これから東面築地回廊の中央にある閻門（平安宮の宣陽門にあたる）に向かう道と、その両脇の築地によって、東外郭は南、北二区に分割されている。両区とも東北よりに東西庇つきの南北棟建物をおき、これが各区の主建物とみられ、その南方に小形の東西棟を、さらに西方よりには細長い南北棟建物を設けることを、各地区とも配置の原則とする。これは南北に長い敷地の形から生じたものらしい。

SA705はさらに南北に延び、南では約100m南で西に折れて大極殿回廊東南隅に接続する。これが第70次南、および第35次調査地区にあたる。いわゆる東楼跡（未調査）もこの一郭に位置している。北方は県道（通称一条通）の北まで延び、第13次調査で兵衛関係などの木簡2000点余を検出した一郭に連なる。

南・北両区とも築地回廊との間は築地などで分離されていたとみられるが、築地跡自体は不明瞭である。

これらはいずれも第二次内裏・朝堂院と同時期に大規模な造営が行われたもので、内裏と大極殿とを密接にとりかこむ配置をとっており地形上からも、内裏につぐ小高い台地上を占め、重要な役割のものであったことをしめしている。確実な名称や機能などは木簡・墨書土器などの直接的資料がないため明らかではないが、内裏自体に關係の深いものであったことは充分推定できる。平安内裏では建春門外に門裏附属の曹司などが置かれているが、あるいはこれらの機関が内裏外郭築地にあたるSA750の中に含まれていたものか、とも考えられる。宮内省の正庁なども想像できるが、東方に流れる東大溝の北方（上流）で宮内省等の墨書土器が発見されているので、今回発掘された附近にはにわかには定め難い。

大極殿東外郭で第35・70両次にわたって検出されたSB7500は礎石を用いて身舎にも柱を略さない構造で、しかも西面の中央に一間の木階を附すところから、高床、または樓造りの特殊なものとみられる。これとは別に西に接して東樓跡と従来考えられてきたマウンドがあり、これら両者の関係については現状では理解し難い状況となった。この一郭が内裏の附属的なものなのか、大極殿に附属する儀式的な用途のものなのかは今後、東樓跡の調査をまって論すべきであろう。